



令和 2 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(令和元年度対象)

令和 2 年 1 1 月

本庄市教育委員会

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	1 1
	3 教育環境の整備	1 6
	4 生涯学習の活発化	1 9
	5 文化財の保護と活用の推進	2 7
	6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進	3 2
IV	結びに	3 6

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検評価の基本方針

1 目的

本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想（平成30年度～平成39年度）に掲げられた「本庄市の将来

像」を実現するための分野別計画が「1 健康福祉分野」「2 教育文化分野」「3 経済環境分野」「4 都市基盤分野」「5 市民生活分野」「6 行財政経営分野」の6分野から構成されています。その内の「2教育文化分野」の政策大綱である「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。

「2教育文化分野」 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。

■施策 ① 確かな学力と自立する力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ 教育環境の整備
④ 生涯学習の活発化 ⑤ 文化財の保護と活用の推進 ⑥ 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

成果指標	現状値	目標値 平成34年度(2022年度)
全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率(小学校6年)	国語60.9% 算数57.3%	国語65% 算数61%
市民総合大学の受講者数	6,862人	8,200人

また、「本庄市教育大綱」では、“世のため、後のための教育”を基本理念とし、上記の施策ごとの基本方針を掲げています。

さらに、「本庄市の教育（令和元年度）」において、施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

このため、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた令和元年度の取組について点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うに当たっては、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する次の者に依頼し、ご意見をいただきました。

永尾 路子 元本泉小学校校長
村田 文彦 前児玉中学校校長

Ⅲ 点 検 評 価 の 結 果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

児童生徒にとって、一番身近な社会である家庭、それを取り巻く地域をはじめとする環境が、インターネットやＩＣＴ機器等の発達により大きく変わろうとしています。また、社会のあり方に関する人々の意識自体も大きく変化しつつあります。その中で、子供たちの学ぶ意欲の低下、規範意識・自律心の低下、社会性の不足などによりもたらされた学校教育における課題は、一層複雑、多様化しています。

そこで、本市においては、学校教育のあり方を見直すとともに、子供たちがいきいきと学び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実に取り組んでまいりました。

また、学校、家庭、地域の連携をより一層推進するとともに、幼児教育との連携を図りました。

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

令和元年度の主な取組

「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握するとともに、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、学力を確実に伸ばすための授業改善に取り組みました。

また、学力向上推進委員会を中心に、児童生徒の学力の向上に効果のある取組の拡充を図るとともに、小中学校の連携を強化し、9年間を見通した教育の推進に努めました。

具体的には、「本庄型授業スタンダード」（1時間の授業の流れを「めあて」「見通し」「学び合い／知識・技能の習得・習熟」「まとめ」「ふりかえり」とした型）を基本とした授業の徹底を図りました。各学校の効果的な取組事例については、本庄市学力向上推進委員会の広報を通じて、市内全体へと広めました。

さらに、児童生徒の実態に応じた学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、本庄東中学校と中央小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を広めました。併せて、指導者を招聘しての研修会を開催し、教員の授業力向上を進めました。

加えて、指導主事が定期的に学校を訪問し、各校の学習指導や学力向上に係る取組を把握するとともに、必要な指導及び支援を行ったり、各小学校にティーチング・アドバイザー^{※1}を派遣し、外国語授業についての指導・助言を行ったりするなど、授業改善の充実を図りました。

また、新たに、英語検定を受検する中学校3年生の保護者を対象として、申請者に対し、年間1回分の英語検定料を補助する事業に取り組み、英語力及び学習意欲の向上を図りました。

【施策の評価】

「本庄型授業スタンダード」についての理解が進み、市全体で授業改善に関して共通の取組を行うことができました。教職員一人一人の授業力向上が図られ、児童生徒の学力向上につながりました。特に、「見通し」と「ふりかえり」に重点を置き、授業の中で確実に実施することで、主体的な学びを推進することができました。

「学力の伸びた児童生徒の割合（令和2年度埼玉県学力・学習状況調査）」における学力の伸びた児童生徒の割合は、小中学校で、概ね県と同様の傾向が見られました。

小学校では、5年生の算数で県平均を上回り、中学校では、全ての学年の国語、1・2年生の数学で県平均を上回りました。市内全体

で共通して取り組んでいる授業改善と、各校の実態に応じた学力向上の取組の成果が少しずつ結果として現れてきているものと考えられます。

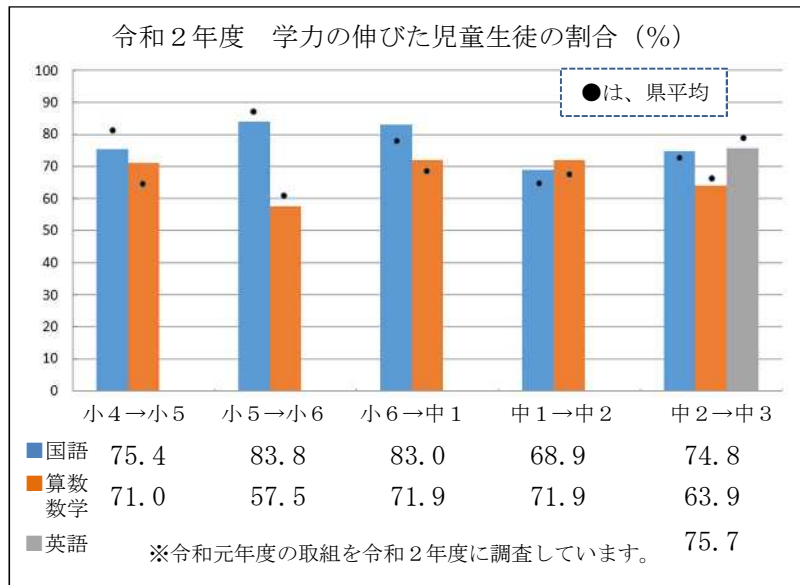
一方、平均正答率では、各学年で県平均に迫ってはいるものの、上回ることができていません。引き続き、授業改善に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握して支援するなど、基礎学力の定着に努めていきます。

本庄市学力向上推進委員会では、中学校区で「学びのきまり」を作成して、学習規律や家庭学習について共通理解を図り、小中学校の連携を強化することができました。9年間を見通し、児童生徒のよりよい成長につながる取組を進めました。

また、「学力向上アクションプラン通信」を作成し、効果的な授業改善の方策や、児童生徒の学びの様子、学力調査の分析などの情報を発信し、各校における学力向上の推進に活用できるようにしました。その中で、研究委嘱校の取組についても紹介し、研究成果を市内全体へと広めることができました。

さらに、指導主事による学校訪問を通して、「本庄型授業スタンダード」を基にした授業改善の取組を進めることができました。各学校でスタンダードに沿った授業が徹底・日常化されるよう、継続して指導に取り組んでいきます。

英語検定補助事業では、中学校3年生計148名が制度を利用して、2級から4級



を受検し、最終的な合格者は８０名となりました。今後も対象者に周知し、この制度を活用した生徒の学力向上及び意欲の向上を図ります。

（２）開かれた学校づくりの推進

令和元年度の主な取組

学校便りやホームページを通して、家庭や地域に学校の経営方針や教育活動の様子などの情報を発信しました。各小中学校では、１０月下旬から１１月上旬にかけての「彩の国教育週間」に合わせて、学校公開日や授業参観日などを設け、保護者や地域の方々に授業や学校行事の様子を参観していただきました。

また、学校応援団^{※２}の方々には、学習支援や安全パトロールなどの取組に協力をしていただきました。

さらに、各中学校区を中心に、小中学校の児童生徒や教員同士の交流を積極的に推進しました。

平成２９年度よりコミュニティ・スクール^{※３}（学校運営協議会制度）を導入し、この年は本庄東中学校と秋平小学校の２校、平成３０年度は本庄南中学校、仁手小学校、旭小学校、北泉小学校、金屋小学校、共和小学校の６校をコミュニティ・スクールとして指定しました。令和元年度は、本庄西中学校、児玉中学校、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、本庄南小学校、中央小学校、児玉小学校の８校をコミュニティ・スクールに指定しました。これにより、市内全小中学校がコミュニティ・スクールとして指定されました。

【施策の評価】

市内の全小中学校において学校便りやホームページを活用して、学校経営方針を家庭・地域に周知することができました。各校ともホームページを通して、子供たちの活動の様子や学校からのお知らせを適宜発信し、教育活動についての理解を得ることができました。

また、「彩の国教育週間」における学校公開では、多くの保護者・地域の方々に学校の様子を直接見ていただく貴重な機会となりました。

今後も、学校の様子を様々な方法で保護者・地域の方々に情報発信を行っていきます。

学校応援団の活動では、学習支援・環境整備・安全安心な学校づくりなど、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただくことにより、各校の教育活動がより一層充実するとともに、子供たちと地域の方々との交流も深めることができました。

また、中学校の生徒が清掃を通して交流を図るため、校区の小学校を訪問したり、小中学校の教員が互いの授業を参観したりするなど、小中連携を深めることができました。

した。

令和元年度、コミュニティ・スクールとして、新たに8校が加わり、全小中学校に学校運営協議会が設置されました。各校、年3回以上の学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。このことにより、自治会や学校応援団、PTA等との連携の強化にもつながり、「地域とともにある学校づくり」の取組を進めていくことができました。今後は、学校運営協議会での各校の取組を共有し、さらに効果的な運用と取組の充実を図っていきます。

(3) 学校保健・体力向上の推進

令和元年度の主な取組

学校保健・体力向上推進事業については、児玉中学校と児玉小学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を市内小中学校に広めました。

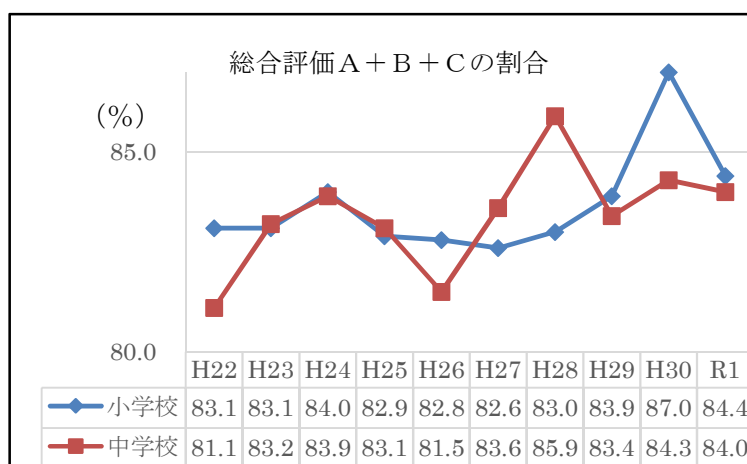
さらに、令和元年度もフッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすための取組を行いました。

【施策の評価】

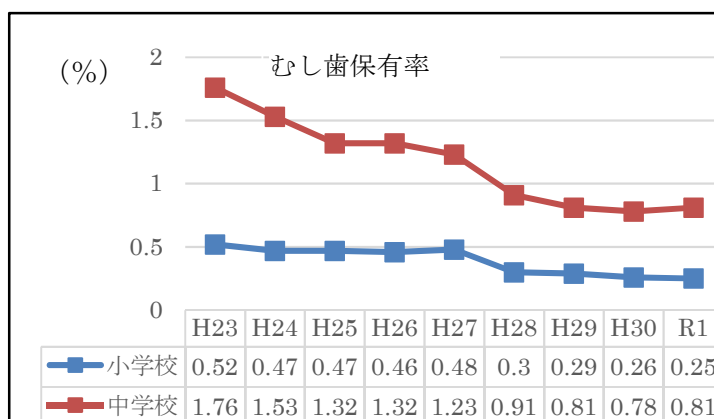
令和元年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、144項目中86項目で県平均値を上回り、その割合は54.2%となりました。昨年度より5.5ポイント低下しましたが、本庄市の児童生徒の体力の状況は、県平均より高い結果でした。

総合評価（8種目の成績を点数化し、合計した数値をA～Eの5段階で示したもの）A+B+Cの割合は、小学校で84.4%、中学校で84.0%でした。埼玉県及び本庄市目標値（小学校80%、中学校85%）を、小学校は達成できましたが、中学校は達成できませんでした。平成22年度からの経年変化を見ると、小中学校とも、平成30年度と比較すると低下しましたが、高い水準を保ちました。

今後は、結果を分析し、A+B+Cの児童生徒（運動の得意・体力の高い児童生徒）を伸ばしていくとともに、運動の苦手な児童生徒への個別の支援を行い、本市全体の体力向上を図る取組を進めていきます。



また、学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、むし歯のある児童生徒が減少してきています。今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。



(4) 進路指導・キャリア教育の推進

令和元年度の主な取組

小学校では、キャリア教育※⁴の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しました。

中学校では、1年生を対象に、本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。また、中学校2年生では、自分の進路計画の立案に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。

さらに、市立4中学校では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。また、2年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。さらに、全校生徒を対象とした「ふれあい講演会」を実施し、将来の夢や希望を育む取組を行いました。

また、中学校から小学校へ、中学校から小学校へ教員を派遣して情報交換等を進め、小中連携の取組を行いました。

【施策の評価】

小学校3年生の職場見学や中学校1年生の「本庄市社会体験チャレンジ事業」など、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。特に、中学校1年生を対象に実施した「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、市内事業所等の協力を得て、生徒一人一人が将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。

中学校2年生で実施している「上級学校訪問」は、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人一人の進路計画の立案に活用することができました。

また、中学校3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができ

ました。さらに、一人一人の進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。

中学校2年生で実施した「立志式」では、それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

中学校で全生徒を対象として実施した「ふれあい講演会」では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

また、市立3中学校からそれぞれの学区内の小学校へ、市立1小学校から市立1中学校へ職員を派遣することにより、児童生徒の学習や生活の様子を把握するとともに、小学校で児童に中学校生活の様子について伝えたり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。

今後も小学校と中学校が、より連携を図りながら実施できる取組を進めてまいります。

(5) 教職員研修の充実

令和元年度の主な取組

教育委員会では、教職員の資質向上をねらいとして、様々な研修会を実施しました。

1	教職員全体研修会	7	hyper-QU活用研修会
2	外国語活動指導力向上研修会	8	特別支援教育研修会
3	教材研究研修会	9	特別支援教育コーディネーター研修会
4	生徒指導・教育相談担当研修会	10	教職員人事評価制度研修会(管理職)
5	学校カウンセリング研修会	11	教職員不祥事防止研修会(管理職)
6	I C T研修会		

【施策の評価】

各種研修会の開催により、指導方法の工夫改善や教職員の資質の向上を図ることができました。

平成30年度に引き続き、学力向上に係る教職員全体研修会を開催し、教育委員会から本市の児童生徒の学力の現状について説明するとともに、学力向上アドバイザー嶋野道弘先生、秋田県大館市立花岡小学校伊藤哲朗校長先生による講演を行いました。

また、嶋野先生と伊藤先生、市内の教職員3名による公開座談会も実施しました。研修

会に参加した教員からの意見も取り入れながら、学力向上の取組について協議し、今後の取組への意欲化を図ることができました。

教材研究研修会では、「本庄型授業スタンダード」に基づく授業づくりについて研修を行い、学習内容の明確化や、学び合いの充実などに重点を置き、1時間の授業プランを作成しました。単元を見通した授業づくり、児童生徒の主体的な学びの視点からの授業改善等につなげることができました。

生徒指導・教育相談担当研修会では、「学校カウンセリング研修会」を行い、児童生徒等への望ましい関わり方等のスキルアップを図ることができました。

I C T研修会では、授業における情報機器やソフトの活用方法について研修を行いました。教員のI C T活用指導力の向上が図られ、授業でのI C T活用の充実につなげることができました。今後、I C T活用の必要性がより一層増すことから、内容や回数などを見直し、研修の充実を図っていきます。

特別支援教育の研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、発達障害を含めた障害のある児童生徒や、課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等の理解をより一層深めることができました。

今後も研修内容の精選や実施方法の検討などにより、教職員に必要な資質を向上させるため、働き方改革とともに、より効果的な研修の実施を進めていきます。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

令和元年度の主な取組

幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施しました。さらに、幼稚園（子ども・子育て支援法に規定する特定施設・保育施設を除く）の教材及び備品の購入や施設・設備の修繕、園児の健康診断などにかかる費用の補助を行いました。

【施策の評価】

関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることにより、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際に実施した「親の学習」により、保護者としての責任や心構え等についての意識を高めることができました。さらに、幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。今後も、関係機関と連携を図ることにより、幼保小の連携及び就学前教育の充実を進めていきます。

※1 ティーチング・アドバイザー：小学校における外国語の授業について指導・助言を行う元教員

- ※2 学校応援団：学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織
- ※3 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み
- ※4 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

施策２：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

本市におけるいじめや不登校にあたる児童生徒数は改善しつつあるものの、依然として深刻な状況にあります。特に、中学校における不登校生徒数の高止まり傾向については、解決すべき課題が少なからずあると捉えています。さらには、発達に課題のある児童生徒一人一人に対しても適切な支援が求められています。

また、世界保健機構（WHO）が、正式に新たな国際疾病として認定した「ゲーム障害（ネット依存症を含む）」をはじめ、ネットトラブルなどの多様かつ複雑な課題に対して、適切に対応していく必要があると考えています。

加えて、身体的、性的、ネグレクト※¹、心理的などの深刻化する児童虐待の課題についても、組織的かつ関係機関等と連携した対応が不可欠となっています。

そこで、本市では、学校教育における指導の充実と強化、教育相談体制の充実等に取り組みました。

（１）生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

令和元年度の主な取組

学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流や体験学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

各学校の道德の授業では、自分との関わりで考え、これからの生き方についての考えを深められる学習に取り組みました。さらに、小学校では、現役スポーツ選手やOB・OG等を講師にした「夢の教室」（道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業）を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。

【施策の評価】

様々な体験を通じた学習活動を行うことにより、実感を伴って、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

また、各学校の道德の授業では、教師と児童生徒、児童生徒同士、自己内対話を中心とした学習を進め、自我関与中心学習や問題解決的な学習、体験的な学習など、多様な授業に取り組み、児童生徒がより深く考え合えるようになりました。さらに、小学校では、「夢の教室」の講師と一緒にゲームを楽しんだり、話を聞いたりすることで交流し、仲間を尊重することやルールを守ることの大切さを学びました。また、「夢の教

室」の講師自身の体験談をきっかけに、自分の将来を改めて見つめ、夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

（２）学校教育相談体制の充実

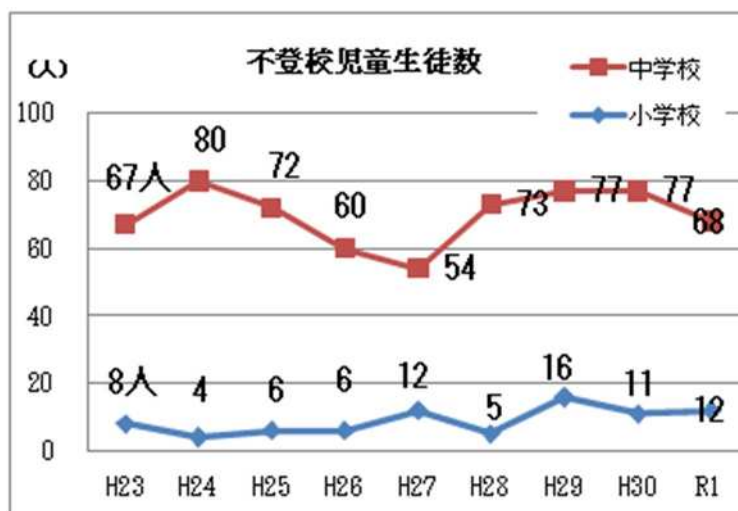
令和元年度の主な取組

さわやか相談員^{※2}を、令和元年度も全市立中学校に計６人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制を充実させました。

児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、令和元年度、埼玉県より派遣されたスクールカウンセラー^{※3}を全市立小中学校に配置し、学校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。また、スクールソーシャルワーカー^{※4}を配置し、全市立小学校を巡回し、保護者や児童の支援を行いました。

さらに、適応指導教室^{※5}内に「子どもの心の相談員」を週１日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。

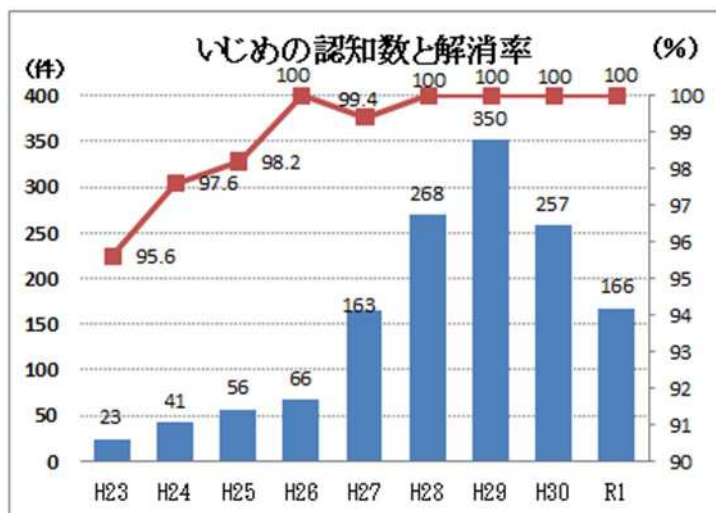
小学校４年生から中学校３年生を対象に学校生活アンケート（hyper-Q^{※6}）を年２回（６月・１１月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。



【施策の評価】

全市立小中学校で、さわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努め、不登校児童生徒への支援や不登校の未然防止につなげました。また、全市立小学校ではスクールソーシャルワーカーが巡回し、個々の児童や保護者に対して面談等を通じて、それぞれの状況に応じた支援を行いました。

令和元年度の不登校児童生徒数は、小学校では１２人であり、前年度と比較すると１人の増加となりました。また、中学校では６８人であり、前年度と比較すると９名の減少となりました。今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室、スクールカウンセラー、関係機関等との連携をより一層進めてまいります。



令和元年度のいじめ認知数は166件で、平成30年度と比較すると91件の減少となりました。認知したいじめについては、早期に対応し解消を図るとともに、その後、3か月間の見届けを行い、解消率は100%となりました。

各学校とも、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶

対に許される行為ではない」、「いじめはどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に取り組むことができました。また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様子を注視するとともに、児童生徒に対し、毎月のアンケートを実施して実態把握に努めることにより、いじめを認知した際には、早期解消に向けた組織的な対応にも生かすことができました。

また、年2回実施した学校生活アンケート(hyper-QU)の結果分析を行い、児童生徒一人一人の対応を検討するとともに、さらに居心地のよい魅力ある学級づくりとあたたかな人間関係づくりに向けた取組を進めていくことで、いじめの解消や不登校の減少についても成果が見られてきました。

今後、hyper-QU活用研修会等を充実させ、より一層、hyper-QUの効果的な活用を図っていきます。

(3) 人権教育の推進

令和元年度の主な取組

人権教育を推進するため、市内小中学校のうち北泉小学校、本庄西中学校の2校を人権教育推進校として指定し、人権感覚^{*7}の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

【施策の評価】

北泉小学校が取り組んだ2年間の研究成果について、人権教育授業研究会を開催し、市内の教職員が参加しました。算数・図工・学級活動の授業を公開した後に研究協議

を行い、研修を深めました。研究主題を「思いやりの心を持ち 認め合い 支え合う仲間づくりができる 北泉っ子の育成～主体的・対話的な活動を通して学び合う力を高める指導の研究～」とし、教育環境や言語環境を整備し、人権感覚の育成とコミュニケーション能力の向上を図る指導法について研究と実践を積み重ねてきました。

また、各学校では、北泉小学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。今後も、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

（４）ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

令和元年度の主な取組

各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学校における支援籍学習^{※⁸}に取り組みました。また、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」とも連携を図るとともに、全学校で心理士や指導主事による巡回相談を行い、通常の学級及び特別支援学級において、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。

さらに、就学支援アドバイザー^{※⁹}による市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

【施策の評価】

各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を行い、児童生徒のノーマライゼーションの理念^{※¹⁰}に基づく教育を推進することができました。この取組を通して、「障害のある人が成長する」ことのみならず、「周りの人たちが変化し、成長していく」ということにもつながりました。

また、全学校では、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の心理士による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導の充実に図ることができました。

さらに、各小学校では市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。

今後は、地域の特別支援教育のセンター的機能をもつ本庄特別支援学校との連携を深め、就学・転学相談、教職員の研修会等の特別支援教育の充実に図っていきます。

- ※1 ネグレクト：幼児・児童・障害者等の社会的弱者に対し、その保護、世話、養育、介護などを怠り、放任する行為
- ※2 さわやか相談員：いじめや不登校に対応するため、児童生徒や保護者の心の悩みに対して相談に応じる相談員
- ※3 スクールカウンセラー：教育心理等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務等を行う者
- ※4 スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務等を行う者
- ※5 適応指導教室：不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、教育センター等の学校以外の場所等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を図りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置した教室
- ※6 h y p e r - Q U：学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学級集団の満足度を測定するアンケート
- ※7 人権感覚：人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚
- ※8 支援籍学習：特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと
- ※9 就学支援アドバイザー：児童の就学に関わる相談や、発達検査の実施及び分析等を行う職員
- ※10 ノーマライゼーションの理念：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え

施策３：教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・ＰＴＡ等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

（１）児童生徒の安全確保

令和元年度の主な取組

自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガードリーダー（各小学校に配置）、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。さらに、児童生徒が緊急避難できる「子ども１１０番の家」については、今年度 1,066 軒の家や店舗に依頼しました。

遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、４人の児童生徒にデマンドバス^{※１}やタクシーによる通学支援を行いました。

また、平成２３年度から、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対して通学用バスを運行しています。令和元年度は、１２人が通学用バスを利用しました。

【施策の評価】

自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガードリーダー^{※２}、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。

遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後もこの取組を継続していくことが必要です。

（２）学校施設の整備充実

令和元年度の主な取組

平成２９年度より事業に着手した小中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業では令和元年度、藤田小学校校舎（89,430,000 円）、仁手小学校校舎（64,130,000 円）、及

び金屋小学校校舎（73,150,000 円）のトイレ改修工事を実施しました。

また、本庄西小学校、旭小学校、北泉小学校、秋平小学校及び共和小学校（11,880,000 円）において次年度のトイレ改修工事のための設計業務を実施しました。その他の工事として、老朽化した本庄西中学校部室棟（13,224,200 円）の外壁・防水改修工事を実施しました。

【施策の評価】

小中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業の改修工事及び設計業務は、予定どおり完了し、取組目標を達成しております。その結果、令和元年度末でトイレの洋式化率は 73.8%となりました。

また、中学校施設整備事業については、本庄西中学校部室棟の改修工事が予定どおり完了し、取組目標をおおむね達成しております。

トイレ改修事業は令和 2 年度の事業完了にむけて、引き続き改修工事を実施するとともに、さらなる教育環境の整備に向け、老朽化している校舎等の大規模改修工事を計画的に実施することが必要となります。

（３）教育機器の整備充実

令和元年度の主な取組

教育機器の整備充実については、契約期間満了に伴い本庄西小学校のコンピュータ教室の情報機器を更新し、タブレット型コンピュータ等の配置と無線 LAN の整備を行うことで利便性の向上を図りました。

また、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、仁手小学校、旭小学校、本庄東中学校、及び本庄西中学校のコンピュータ教室に光ケーブルを敷設し、高速大容量のネットワーク通信ができるよう整備を行いました。

校務用パソコンの利用促進については、全ての小中学校に導入した校務支援システムを活用して、校務の効率化を図るとともに、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を通して、学校現場で保持している児童生徒の個人情報の重要性和情報漏えいの危険性等について、認識を深めました。

【施策の評価】

本庄西小学校のコンピュータ教室の情報機器の更新、本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、仁手小学校、旭小学校、本庄東中学校、及び本庄西中学校のコンピュータ

教室への光ケーブルの敷設により、高速大容量のネットワーク通信が可能となり、学校現場では様々な教科の授業改善に繋がり、児童生徒への教育効果が上がっています。

今後は、GIGAスクール構想^{※3}の実現に向け、児童生徒1人1台端末を整備し、子供たち一人一人の資質・能力が一層確実に育成できるようICT教育の環境の整備を図っていきます。また、環境の整備とともに教職員たちのICTスキルのレベルアップも必要となります。

校務用パソコンの利用促進については、ネットワークの整備を行い、より一層セキュリティの強靱化を図る必要があります。

教職員たちの情報リテラシーの向上を図るため、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を適宜実施することにより、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、時代の変化に則した情報教育の推進、情報機器類の計画的な環境整備を検討していく必要があります。

※1 デマンドバス：利用者の要求に対応して運行する形態のバス

※2 スクールガードリーダー：防犯の専門的知識を持った元警察官や元教員など、学校ボランティア等に対して見守り活動のポイントや不審者への対応等を指導する者

※3 GIGAスクール構想：Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒の1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想

施策４：生涯学習の活発化

平成３１年３月に策定した「本庄市生涯学習推進指針」に基づき、市民が自主的に学ぶ生涯学習を支援するとともに学習の輪を広げ、より良い生涯学習社会の実現を目指します。

生涯学習の中心的な施設である公民館や文化会館、図書館を適切に管理運営し、市民の意欲や関心が増すような講座の企画や運営に努めます。

また、郷土の偉人である盲目の国学者 塙保己一の顕彰を推進し、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

（１）専門教育・研究

令和元年度の主な取組

一人一人が自己を高め人格を磨いて、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

「シニアコース」では、１講座につき本庄キャンパス２回・児玉キャンパス１回の計３回開催し、受講生が参加できる機会を設けるように努めました。

「ミドルコース」は、１講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい現役世代に配慮して、夜や土日の開催、託児付き講座を開催しました。

また、「世代間交流講座」として、小学生から高齢者までが一同に学び、世代間の交流を深めることができる講座としました。

「ジュニアコース」では、市内の高校生が講師となって、優しく丁寧に教えてくれる「異学年交流講座」を開催しました。

○シニアコース ９講座 全２７回 対象者 ６０歳以上

（本庄・児玉キャンパス）

○ミドルコース ３２講座 全１０７回 対象者 １８歳以上

○ジュニアコース ２３講座 全３１回 対象者 小学生、中学生

・世代間交流講座 ４講座 １１回

・異学年交流講座 ８講座 ８回

【施策の評価】

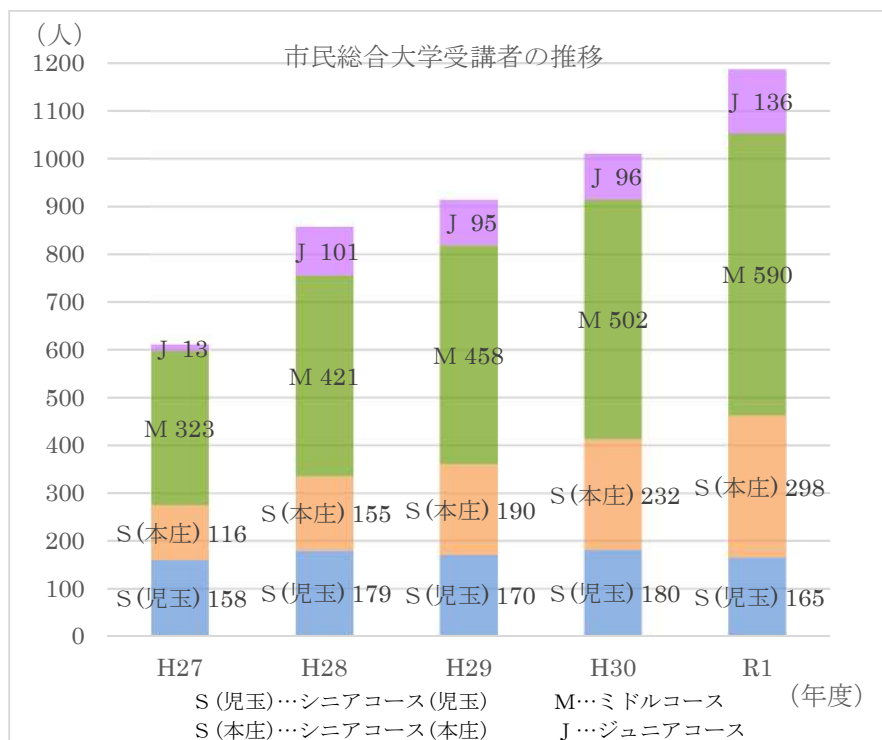
市民総合大学の知名度は年々高くなり、平成３０年度と比較して、ミドルコースでは受講申込者が５０２人から５９０人、シニアコースでは４１２人から４６３人とそ

れぞれ増加しました。一方、ミドルコース受講生の平均年齢は69歳と高いため、引き続き現役世代も受講できる魅力ある講座の工夫をしていく必要があります。

ジュニアコースでは、136人の小学生が参加しました。

小学生たちは、「世代間交流講座」や「異学年交流講座」を受講することにより、人とのつながりを強くし自分たちが生活する地域に関心を持つようになり、子供たちの豊かな心を育みました。今後は、中学生や小学校

低学年など幅広い世代の子供たちが参加できる講座の枠を増やすよう努めていきます。



(2) 青少年教育の充実

令和元年度の主な取組

青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、関係機関等と連携して青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、中学生を対象にした青少年育成管外研修を実施しました。青少年健全育成のつどいにおいて5校の中学生が参加する青少年の主張発表会、3,104点の応募があった青少年健全育成標語の表彰など、様々な事業を実施して青少年の健全育成を推進しました。

また、青少年育成推進員は中学校を訪問し、学校関係者との意見・情報交換を行い、学校・家庭・地域の役割などを確認し、三者の連携を図りました。

さらに児玉郡市内各教育委員会、早稲田大学、他2団体からなる「子ども大学ほんじょう実行委員会」に対して事業費を負担し、活動の支援を行いました。

活動内容として、児玉郡市内在住の小学校5、6年生を対象に、子供の学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子供の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行いました。

【施策の評価】

青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ夜間２回、夕方１回の非行防止緊急パトロール活動を実施しました。

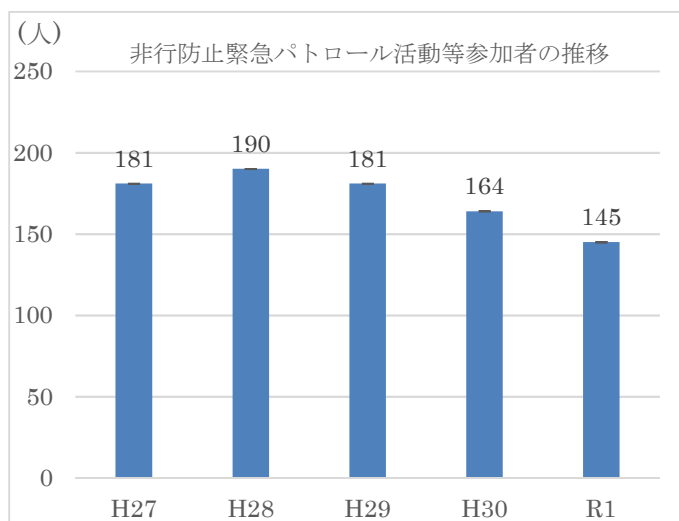
参加者は、駅周辺や商業施設、公共施設などを巡回しながら声かけを行い、啓発品を配りました。

また、埼玉県青少年「街の応援団」事業の特別アドバイザーである（特非）日本ガーディアン・エンジェ

ルスの方から日々の活動内容をお聴きした後に、一緒に巡回しながら、アドバイスを受けることで有意義な機会となりました。

参加者の推移として、平成３０年度からパトロールの時間帯を夕方から夜に変更したことから、参加者の人数が減少していますが、今後も子供たちの安全を考え、見守り活動を継続するためにパトロールの時間帯を改めて考慮等しながら参加を呼びかけていきます。

子ども大学ほんじょうは、大学や地元企業と連携し、子供たちが学校では経験することのできない学びの機会を提供することで、将来、地域を牽引する人材が育成されることを期待します。



（３）生涯学習の推進

令和元年度の主な取組

公民館では、生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。

また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員３５７人、賛助会員３５団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、会報誌発行や各種イベントでの塙保己一の紹介を行いました。また、没後２００周年の記念事業の一つとして、子供にも読みやすい物語風の小冊子の作成を進めました。

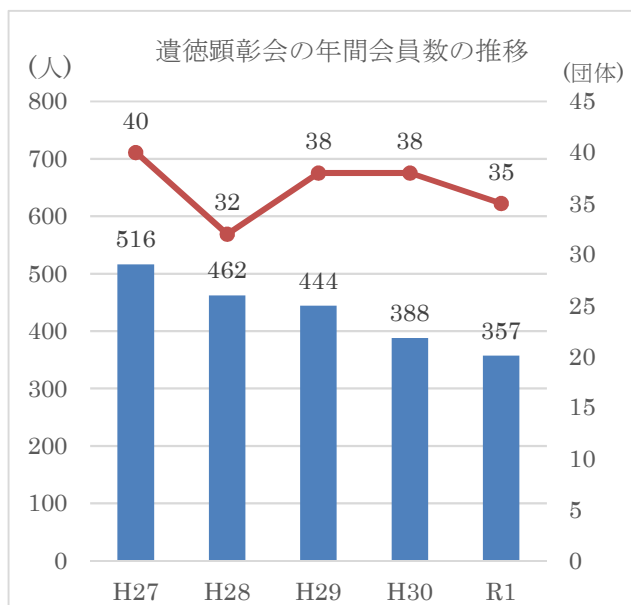
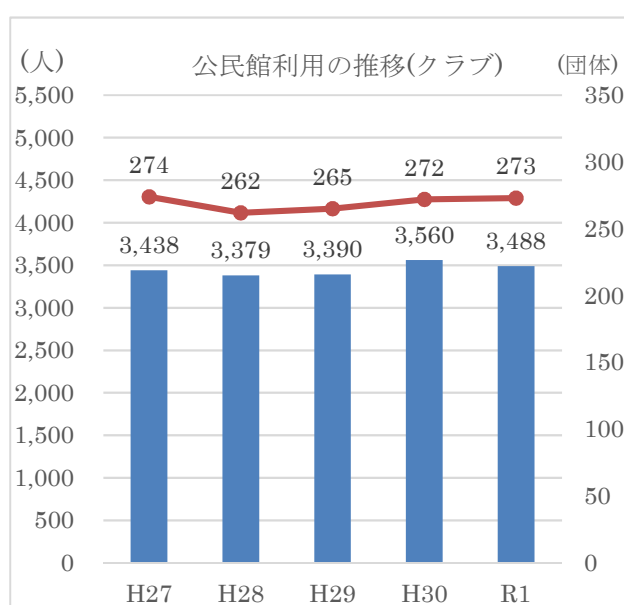
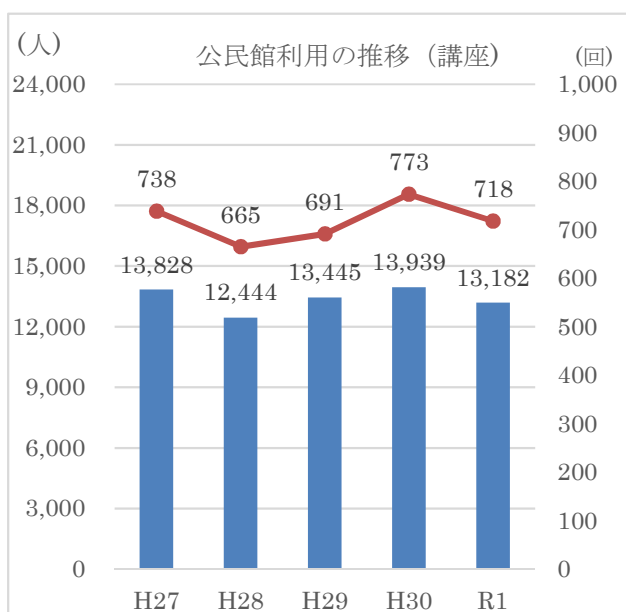
【施策の評価】

令和元年度に市内全公民館が主催する講座やクラブ活動、会議、イベントなどの利用者延べ人数は130,564人、公民館利用者団体（クラブ）会員数は3,488人となっています。各公民館では、高齢の方、また女性の利用が多い傾向にあります。

そのため、男女を問わず子供からお年寄りまで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画して開催しています。

また、各公民館では、幅広い分野のクラブが活動していますが、その中には公民館の講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。

今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、地域の方々が触れ合えるような場所として、公民館を利用していただけよう努めます。



総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は、各種イベントで啓発活動を行っていますが、若年層の加入者がなかなか増えないため前年度から減少しました。

今後、没後200周年の記念事業等、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り顕彰事業を進めていきます。

(4) 芸術文化の推進

令和元年度の主な取組

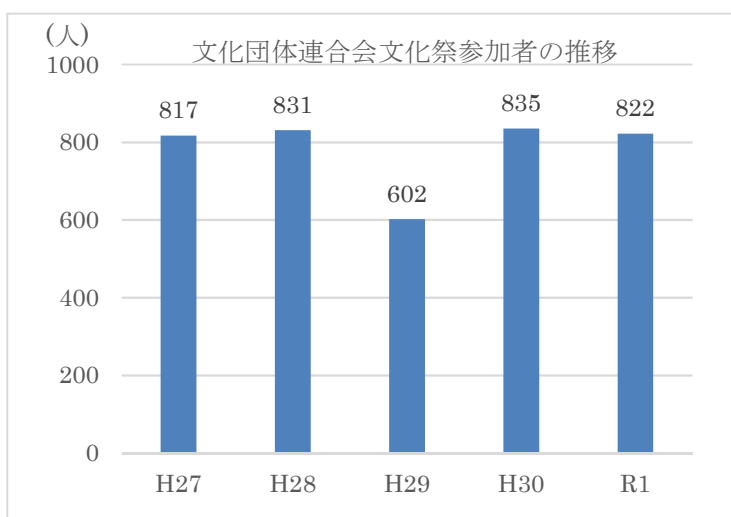
文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟25団体による文化祭を開催しました。

児玉中央公民館・児玉公民館等を活動拠点としている芸術文化団体や市内の団体など45団体によって「第13回こだま芸術文化のつどい」の実行委員会を組織しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

【施策の評価】

令和元年度文化祭では、25団体が作品の展示、舞台発表を行い、822人が来場されました。

参加団体の高齢化が進み、会員が減少傾向にあります。各団体とも、文化祭に向けて活発な活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動を発表する機会を充実させ、活動の活発化に向けた支援を行います。



(5) 家庭教育の推進

令和元年度の主な取組

家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園、幼稚園において、保護者等を対象に開催して次世代の育成を推進しました。

令和元年度から市内の児童センターで講座を実施して、子育て中の保護者への支援の拡充に努めました。

【施策の評価】

家庭教育支援事業では、子育てのワンポイントアドバイスやQ&Aを掲載した「親の学習手引書」や、誕生から中学校卒業までの成長や思い出を記録できる「親子手帳」

を活用した講座を開催しています。

講座では、参加者同士が子育てに関する悩みや意見を話したり、聴いたりすることで、保護者の子育てに対する気持ちを軽くし、子育てに関するヒントを得られるように講座内容の充実を図りました。

平成30年度との比較では、小中学校や保育園、幼稚園、関係団体等での講座開催数、参加者数ともに増加しています。

しかし、親の学習講座のコーディネーターである本庄市親の学習推進委員数が、減少傾向にあり、今後の講座の開催数や内容の充実を図るためにも、関係団体から推進委員を募るなど人員の確保や育成に努めていきます。



(6) 図書館の充実

令和元年度の主な取組

図書館は、市民の学習活動を支援する“知”の拠点としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただくため、蔵書の充実と調査・研究に要するレファレンス業務、移動図書館車（ほきいち号）等図書館サービスの向上に努めています。また、幅広い年代の方に本に親しんでいただけるよう、児童向けに「おはなし会」や「ブックスタート」などを、一般利用者向けには「読書講座」や「文芸講演会」などの事業を行っております。なかでも児童については、図書館や読書がより身近なものになるよう、各小中学校に出向いての「出張おはなし会」、図書館見学や職場体験の受入、団体貸出等各機関と連携しさまざまな事業を展開しております。

令和元年度は学校で読み聞かせグループの方々に「読み聞かせの基本―読書の楽しさを伝える本選び・読み方―」と題した講演会を開催し、ボランティア活動を支援する取り組みも実施いたしました。

【施策の評価】

利用者数と図書貸出数は、本館改修工事の駐車場、館内施設の整備効果から工事以

前を大きく上回り推移しているもののやや伸び悩んでいる状況です。

令和元年度の利用者数は88,121人で前年比4,349人の減少(4.7%減)、図書等貸出数は322,269点で9,455点の減少(0.3%減)、移動図書館貸出数は11,202点で39点の増加(0.4%増)となりました。

利用者の内訳は、全体のおよそ1/4を占める若年層(18歳以下)の21.8%が0～12歳の小学生以下であり、これは学校への団体貸出が利用増加につながったものです。

しかし中高校生(13～18歳)の利用者割合は2.4%と低く、部活動や受験勉強等学習時間の増加が利用低減の理由になっていると予測されます。

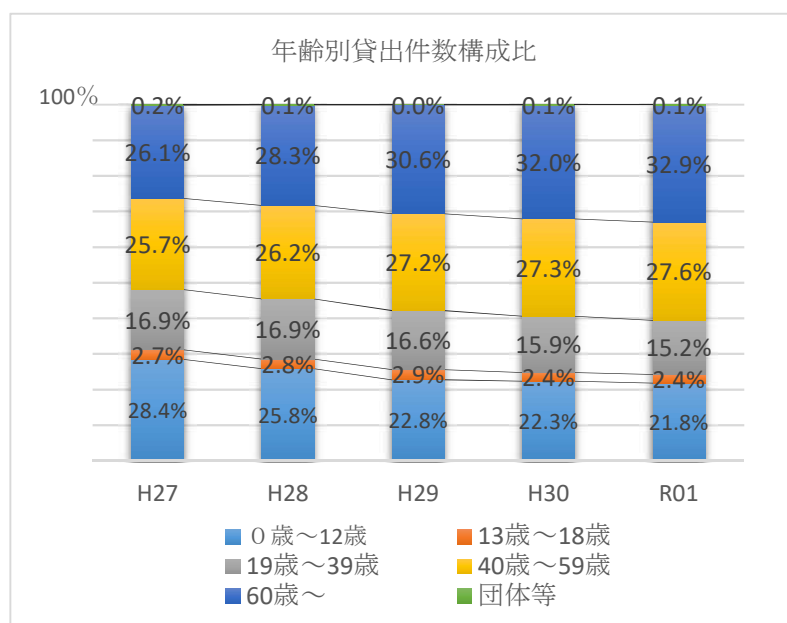
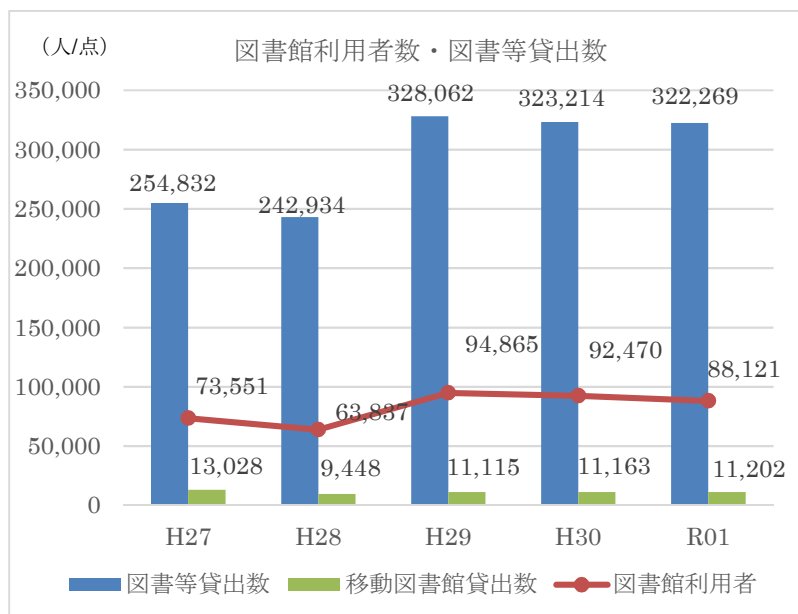
一方、全体の60.5%を占めているのは40歳以上の成人であり、そのうち60歳以上は32.0%となっております。

催し物への参加者については、おはなし会は1,813人で1,777人の減少(8.9%減)、ブックスタートは461人で前年比1,181人の減少(20.3%減)でした。

今後ますますの長寿社会となる中であって、利用者のライフスタイルの変化に機敏に対応することが利用の促進につながると考えます。

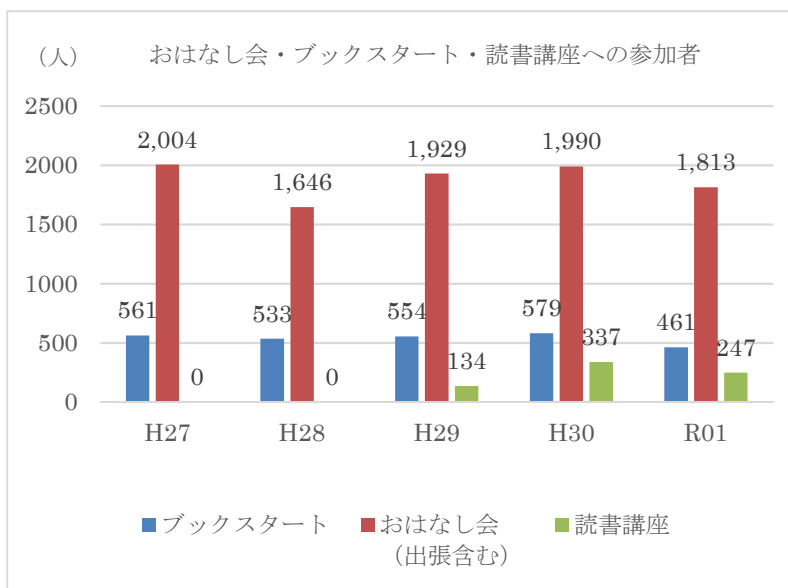
また、インターネットの普及により情報化社会は驚異的に進展し、調査・研究に必要な情報が安易に入手できる環境は、本や図書館に求める姿を変化させつつあります。

これらを念頭に引き続き、幅広い年代の利用者に親しまれる図書館として、蔵書の



充実や図書館サービスの向上を図ります。

さらに、子供向けの「おはなし会」や「ブックスタート」は、子どもと保護者が共に「本」や「物語」に出会う大切なきっかけとなることから、『本庄市子ども読書活動推進計画』の実現のため事業の充実に努めます。



施策５：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめとする国指定文化財２件、県指定文化財２０件、市指定文化財１１０件、国登録有形文化財８件の計１４０件の指定及び登録文化財が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が５００か所あまり確認されており、これらを市の財産として保護し未来へと継承していきます。

考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残されており、これらを保護し、継承していきます。

（１）指定文化財等の整備と活用

令和元年度の主な取組

指定文化財等の保存・活用のため、県指定文化財「八幡神社社殿」と「金鑽神社大門」の修理保全事業及び県指定文化財「城山稻荷神社のケヤキ」と市指定文化財「東富田観音塚のマツ」の樹勢維持事業に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。県指定文化財の金鑽神社のクスノキの説明版を設置しました。また、埼玉県指定史跡である雉岡城趾を良好な状態で散策してもらえよう枯木の伐採・枯れ枝の剪定及び下草の除草作業等を行い、環境整備を図りました。

【施策の評価】

計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めるとともに、文化財をより身近に感じられるよう指定文化財の説明板の設置等を行い、史跡等を見学に訪れる方の利便性・快適性等も考慮しながら文化財の活用を図っていく必要があります。

（２）文化財施設等の充実と活用

令和元年度の主な取組

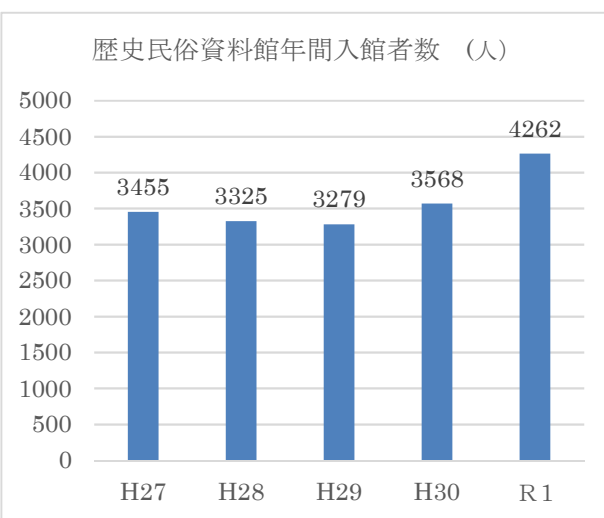
競進社模範蚕室では、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、北側ブロック塀の撤去工事を行い、新たにフェンスを設置

しました。塙保己一記念館では、公開している「塙保己一の生涯」や「はなわほきいちものがたり」の解説DVDについて新たに英語版解説を作成し、システムをタッチパネル方式に更新しました。また、埼玉県博物館連絡協議会北部・東部ブロックの各館と連携したスタンプラリーを実施しました。

さらに、本庄早稲田の杜ミュージアムの令和2年度の開館に向け、早稲田大学と連携して準備を進めました。

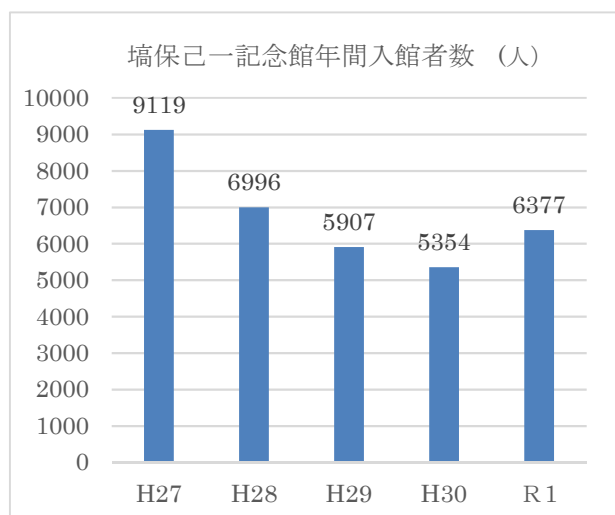
【施策の評価】

歴史民俗資料館は令和2年2月29日に閉館となりました。閉館を惜しむ多くの方にご来館いただき、令和元年度の年間入館者は、4,262人（対前年度比約19.4%増）と増加となりました。歴史民俗資料館の閉館に伴い、考古資料については令和2年度に開館する本庄早稲田の杜ミュージアムへ、中山道を中心とした近世以降の資料は旧本庄商業銀行煉瓦倉庫への展示へ移行を図ります。



塙保己一記念館では、埼玉三偉人^{※1}で繋がる深谷市と熊谷市と協力し、3市連携PRパンフレットを作成した効果等により、市外からの来館者が増え、令和元年度の年間入館者は、6,377人（対前年度比約19.1%増）となりました。

今後も深谷市や熊谷市等と連携を促進し、市外向けにも積極的に広報活動を行い入館者の増加を図ります。

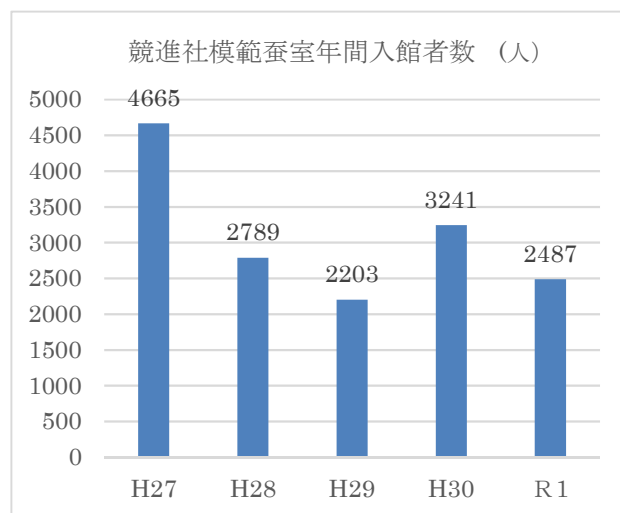


競進社模範蚕室は、大型バス駐車場、トイレ等の設備が整い、入館者の増加を見込んでいましたが、隣接する道路の拡幅工事の影響もあり、令和元年度の入館者は2,487人（対前年度比約23.2%減）と減少となりました。

今後もそれぞれの特色を活かした展示や企画等を充実させ、入館者の増加に努める必要があります。

※1 埼玉三偉人：塙保己一が編纂した群書類
従がつなぐ、埼玉ゆかりの
三偉人。塙保己一（盲目の
国学者・本庄市）が復元し

た「令義解」は、女性で初めて医師開業試験を受けるための荻野吟子（日本公許登録女性医師第1号・熊谷市）の手助けとなった。また、文化遺産を後世に伝える温故学会の設立に際し、渋沢栄一（近代日本経済の父・深谷市）は賛助会員となった。



（３）郷土資料の保存と活用

令和元年度の主な取組

令和元年度も、古文書等の資料収集に努めるとともに、前年度に引き続き市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行い、古文書資料の撮影作業、デジタル化を進め、令和元年度は、近世文書等約 2,100 点を整理し、約 1,200 点のデジタル化作業を実施しました。

また、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、下浅見文化財収蔵庫東側のブロック塀を撤去し、新たにフェンスを設置しました。

さらに、本庄市郷土叢書第5集「本庄市の遺跡と文化財」を増刷し、「本庄市の文化財～散策ガイドブック～（改定版）」については、全体の構成も再編成し改訂版として刊行しました。

【施策の評価】

歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等の基礎的な整理作業を継続的に進めるとともに、収蔵環境の整備を計画的に図る必要があります。また、今後も本庄市郷土叢書をはじめとする各種啓発冊子等を刊行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していく必要があります。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

令和元年度の主な取組

公共・民間の各種開発に伴う事前の試掘調査 58 件、個人住宅建設に伴う発掘調査 1 件(元富東古墳)、民間開発(分譲住宅建設)に伴う発掘調査 1 件(旭・小島古墳群杉ノ根地区第 1 地点)を実施しました。また、小学校新校舎建設に伴い昭和 63 年発掘調査を実施した共和小学校校庭遺跡、町道改良事業に伴い平成 2 年度に発掘調査を実施した塚畠遺跡 D 地点、農道改良に伴い平成 5 年度に発掘調査を実施した羽倉南遺跡、さらに体育館建設に伴い、平成 13 年度に発掘調査を実施した枇杷橋遺跡の整理作業を進めるとともに、本庄

報告書		3 冊
試掘調査		58 件
発掘	個人住宅	1 件
	公共関連	0 件
調査	民間開発	1 件

早稲田の杜土地地区画整理事業に伴い平成 22・23 年度に発掘調査を実施した久下前遺跡 A2・D2・D3・G 地点、平成 30 年度に市道 2 級 14 号線拡幅工事に伴って発掘調査を実施した秋山古墳群塚原地区 C 地点の発掘調査報告書を刊行しました。

先述した旭・小島古墳群杉ノ根地区第 1 地点は、民間開発事業者からの委託金により、発掘調査及び整理調査を実施し、さらに発掘調査報告書を刊行しました。

この他に、児玉総合支所第二庁舎 2 階の文化財整理室展示コーナーでは、ミニ企画展として『本庄市の遺跡 最新出土品展 2019』を令和元年 11 月 18 日～令和 2 年 3 月 13 日の平日の期間に開催し、見学者は 184 人でした。

このミニ企画展は、「庶民感覚の身近な展示」をモットーに、見学者には展示物を手にとって直に触って見てもらう展示手法と、解説者の一方的な説明ではなく、見学者と解説者(市職員)との双方向の会話によるコミュニケーションを重視した説明方法を取り入れました。

【施策の評価】

民間・公共の各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず、開発行為により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その調査成果を発掘調査報告書として刊行し、記録保存という形で後世に残しました。発掘調査の成果については、注目される遺物など出土品の一部を歴史民俗資料館や文化財整理室展示コーナーのミニ企画展で展示し、埋蔵文化財の公開と活用に努めました。

また、文化財整理室展示コーナーのミニ企画展では、期間限定の平日のみの開催にもかかわらず、市民をはじめ県内外の人々が見学に来られました。今後は、より積極的に企画展のPR活動を行い、見学者数を増やしていきたいと考えています。

(5) 地域文化の理解と普及

令和元年度の主な取組

本庄市に関連する歴史的・伝統的な文化遺産に関わる各種問合せへの対応や文化財に関する解説や資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。市内小学校の社会科見学や総合学習等にも対応し、地域への理解と郷土愛醸成の促進をしました。

【施策の評価】

文化財施設において各種歴史愛好団体や学校関係者等への解説等を行うことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。

また、市内NPO団体や小中学校等と連携し、地域の歴史に対する理解を深めてもらえるよう、出土文化財や民具資料等に触れられるような企画や機会を積極的に提供していきます。

(6) 伝統文化の保護と継承

令和元年度の主な取組

市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で伝承されている伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに地域文化の活性化を図りました。

文化庁の伝統文化親子教室事業等に協力し、郷土芸能等の後継者育成や上演にかかる情報提供や支援を行い、伝統文化後継者の継承に努めました。

【施策の評価】

後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。今後も確実に文化財が存続できるように取り組む必要があります。

施策 6 : 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

市民の誰もが生涯にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しむようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション教室等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、市民及び市内の団体等で構成する組織に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

また、体育施設を市民が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

令和元年度の主な取組

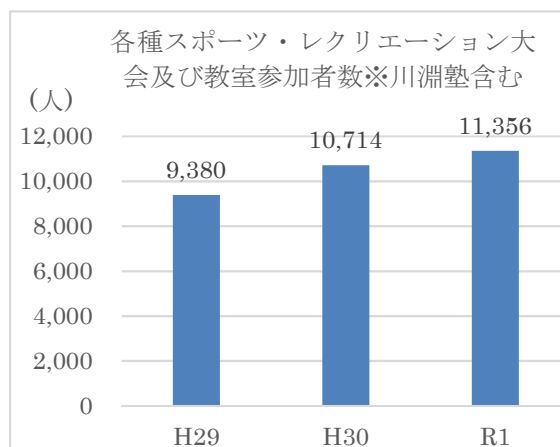
「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、電車でハイキングなど9事業を開催し、1,698人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成21年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ2019「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに50団体が教室や体験コーナーを開催し、9,300人の参加がありました。他には、川淵三郎CUP2019ミニバスケットボール大会に150人の参加があり、ウォーキングの推進では、

ウォーキングマップ全30コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク2019」を開催し208人の参加がありました。

「本庄オータム・ウォーク2019」の内容は、参加者へ事前に本庄ウォーキングマップ・記録シートを配布しました。距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを3か月間歩きます。期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントしました。

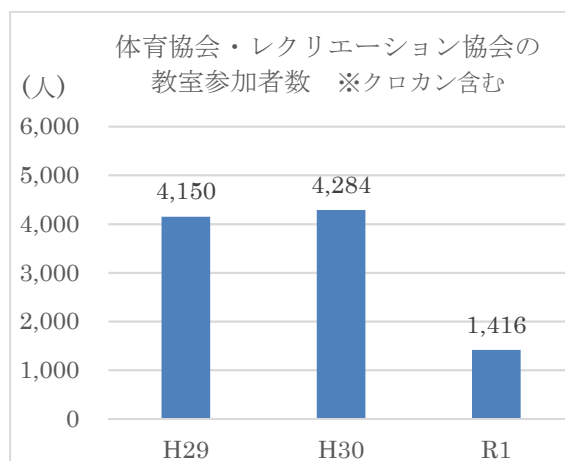
体育協会とレクリエーション協会は、少林寺拳法教室、歩こう会教室など20種目を開催し、1,416人の参加がありました。第24回本庄早稲田の杜クロスカントリー



&ハーフマラソン大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

【施策の評価】

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取組等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成30年度14,998人に対して令和元年度12,772人を比較すると、2,226人減少しております。これは、第24回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の中止によるものです。



これは、第24回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の中止によるものです。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、市民が気軽のできるスポーツとして、ウォーキングを引き続き推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

令和元年度の主な取組

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に、レクリエーション協会、及びスポーツ少年団に交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、延べ29名の方に奨励金を交付しました。

【施策の評価】

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

令和元年度の主な取組

スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会が4回開催され、延べ53人が参加しました。また、スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を開催し、33人が参加しました。各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

【施策の評価】

各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市体育協会から交付しております。さらにこの制度について、各団体に周知します。

(4) 体育施設の維持管理と利用の促進

令和元年度の主な取組

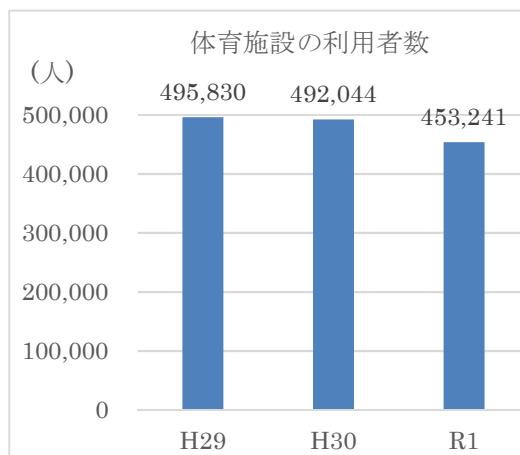
市民が安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設については、民間活力による効率的な管理運営を行うため、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

【施策の評価】

体育施設の利用者数は、微減しておりますが、45万人もの方に利用されました。これは、幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚によるものと思われます。

引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリ



エーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者と連携し、民間活力による効率的な管理運営を行います。

（５）学校体育施設開放の充実

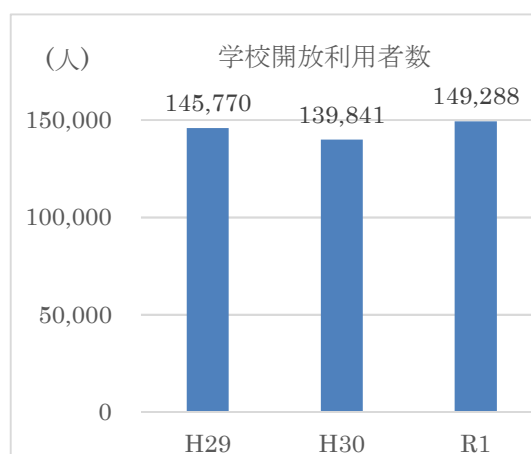
令和元年度の主な取組

小中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

【施策の評価】

学校体育施設の利用者数は、約１５万人の方に利用されました。スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図っていきます。



IV 結 び に

本庄市教育委員会は、令和元年度、「本庄市総合振興計画」や「本庄市教育大綱」に基づき、埼玉三偉人である塙保己一誕生の地の名に恥じないよう教育行政を推進し、様々な取組を積極的かつ着実に行ってまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、1月から3月にかけて実施予定であった取組が中止や延期となり、令和元年度の施策のまとめの機会を失った事業もありました。

そのような状況の中、この点検評価報告書では、各取組の目標に対する達成状況を把握し、分析いたしました。その結果、各取組は、目標達成に向けて概ね着実に進んでいることが確認できましたが、一方で計画どおりに進んでいない取組もありました。今後、今回の点検評価により確認できた課題を踏まえ、事業の改善に繋げてまいります。

本庄市の教育を推進していくには、市民や地域との連携、協働が必要であります。そして、各取組の推進には、市民、地域、行政のそれぞれがお互いに情報を共有し、相互にその情報を活かしていく必要があります。そのために教育委員会では、広報紙やホームページ等の情報伝達ツールを活用して、どのような取組を実施しているか積極的に公表し、情報発信していくとともに、教育行政に対する市民の声を的確に把握し、より一層各事業、取組の改善に活かしてまいります。

なお、この点検評価報告書では、「令和元年度の主な取組」や「施策の評価」の内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、専門用語や技術的用語等に注釈を付けるなど、市民が理解しやすいものとなるように努めました。

最後に、この点検評価にあたり、貴重なご意見を頂戴いたしました学識経験者の皆さまに御礼申し上げます。